2026年10月1日

入院・看護・施設基準についてのご案内

がくさい病院　病院長

●当院の一般病棟は、厚生労働大臣が定める基準に従い、
一般病棟は入院患者様１０人に対して１人以上、
回復期リハビリテーション病棟は、入院患者様１３人に対して１人以上の看護職員と看護補助者を配置し、２４時間二交代制勤務で皆様方の看護にあたっております。

・急性期一般病棟入院基本料4（3階＝A病棟）　一般入院　第3604号
・回復期リハビリテーション病棟入院料１（4階＝B病棟）回１　第179号
（強化体制加算：有）

●当院では患者様のご負担による付添い看護は不要です。

ご家族の方で付添いを希望される場合は、院内付添基準がありますので、主治医または看護師長にご相談下さい。

●当院は厚生労働大臣が定める以下の施設基準適合病院として、近畿厚生局に届出を行っております。

１）	医療安全対策加算２	医療安全2	第131号
２）	医療安全対策地域連携加算２	医療安全2	第131号
３）	診療録管理体制加算２	診療録2	第138号
４）	データ提出加算　１のロ	データ提	第162号
５）	CT撮影及びMRI撮影	C・M	第499号
６）	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	運Ⅰ	第210号
７）	脳血管疾患等リハビリテーション（Ⅰ）	脳Ⅰ	第242号
８）	薬剤管理指導料	薬	第347号
９）	骨移植術（軟骨移植術を含む）（自家培養軟骨移植術に限る）	自家	第1号
１０）	麻酔管理料（Ⅰ）	麻管Ⅰ	第248号
１１）	二次性骨折予防継続管理料２	二骨継２	第10号
１２）	二次性骨折予防継続管理料１	二骨継１	第42号
１３）	二次性骨折予防継続管理料３	二骨継３	第90号
１４）	排尿自立支援加算	排自支	第41号
１５）	医師事務作業補助体制加算１	事補Ⅰ	第235号
１６）	電子的診療情報連携体制整備加算３	外医DX3	第91号
１７）	電子的診療情報連携体制整備加算２	入医DX2	第8号
１８）	入退院支援加算１(入院時支援加算：有)	入退支	第537号
１９）	ベースアップ評価料111	入ベ111	第2号
２０）	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	外在ベⅠ	第1344号
２１）	せん妄ハイリスク患者ケア加算	せん妄ケア	第79号
２２）	認知症ケア加算３	認ケア	第342号
２３）	酸素の購入価格	酸単	第8300号

●当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

食　第1359号　2013年11月1日

●当院は、「社団法人 日本整形外科学会認定専門医」１０年以上の経験を有する整形外科常勤医師が勤務し、2025年1月1日から2025年12月31日までの１年間に手術（別掲）を実施しています。

●１８０日超入院患者様の場合（厚生労働大臣が定める状態にある患者を除く）
入院期間が１８０日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態にある患者様を除きまして、別途料金が必要となります。
１日につき2,140円（通算対象入院料の基本点数の１５％相当）